

第 180 号 (令和 6 年 10 月 15 日 発行)	発行日 5 日、15 日、25 日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

目 次

頁

[規則]

- △ 横浜市救急医療センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【医療局救急・災害医療課】 3

[告示]

- △ 令和 6 年度横浜市一般会計補正予算 (第 3 号) の要領公表【財政局財政課】 4
- △ 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率の公表【財政局財政課】 5
- △ 令和 5 年度決算に基づく資金不足比率の公表【財政局財政課】 6
- △ 横浜州市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】 7
- △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】 8
- △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】 10
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】 11
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】 12
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】 13
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 14
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の廃止【健康福祉局生活支援課】 16
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】 17
- △ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】 18
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】 19
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 38
- △ 市道路線の認定【道路局路政課】 40
- △ 市道路線の廃止【道路局路政課】 42
- △ 市道区域の決定及び供用の開始【道路局路政課】 44
- △ 市道区域の決定【道路局路政課】 45
- △ 市道区域の変更及び供用の開始【道路局路政課】 46
- △ 市道区域の変更【道路局路政課】 53

[公告]

- △ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】 54
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 56
- △ 同 【みどり環境局水・土壌環境課】 57
- △ 排水設備指定工事店の変更【下水道河川局管路保全課】 58
- △ 建築協定に加わる意思の表示【建築局建築企画課】 59
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 60
- △ 同 【建築局調整区域課】 61
- △ 同 【建築局調整区域課】 62
- △ 同 【建築局調整区域課】 63
- △ 同 【建築局調整区域課】 64
- △ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】 65
- △ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】 66

[区告示]

△ 認可地縁団体の告示事項の変更【青葉区地域振興課】	67
[区公告]	
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効【保土ヶ谷区総務課】	68
△ 同 【金沢区総務課】	69
△ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザの指定管理者の指定【鶴見区福祉保健課】	70
△ 横浜市別所地域ケアプラザの指定管理者の指定【南区福祉保健課】	71
△ 横浜市日限山地域ケアプラザの指定管理者の指定【港南区福祉保健課】	72
△ 横浜市今宿西地域ケアプラザの指定管理者の指定【旭区福祉保健課】	73
△ 横浜市山下地域ケアプラザの指定管理者の指定【緑区福祉保健課】	74
△ 横浜市青葉区福祉保健活動拠点の指定管理者の指定【青葉区福祉保健課】	75
[教育委員会]	
△ 職員の懲戒処分【南部学校教育事務所教育総務課】	76
[区選挙管理委員会]	
△ 委員の補欠【神奈川区】	77
△ 同 【南区】	78
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【鶴見区】	79
△ 同 【神奈川区】	80
△ 同 【西区】	81
△ 同 【中区】	82
△ 同 【南区】	83
△ 同 【港南区】	84
△ 同 【保土ヶ谷区】	85
△ 同 【旭区】	86
△ 同 【磯子区】	87
△ 同 【金沢区】	88
△ 同 【港北区】	89
△ 同 【緑区】	90
△ 同 【青葉区】	91
△ 同 【都筑区】	92
△ 同 【戸塚区】	93
△ 同 【栄区】	94
△ 同 【泉区】	95
△ 同 【瀬谷区】	96
△ 委員長等の氏名【南区】	97
[監査委員]	
△ 監査委員による監査の結果に基づき横浜市長等が講じた措置の内容の公表【財務監査課】	98

規 則

横 浜 市 救 急 医 療 セ ン タ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 施 行 期 日 を
定 め る 規 則 を こ こ に 公 布 す る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 規 則 第 81 号

横 浜 市 救 急 医 療 セ ン タ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 施
行 期 日 を 定 め る 規 則

横 浜 市 救 急 医 療 セ ン タ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 (令 和 6 年 6
月 横 浜 市 条 例 第 36 号) は 、 令 和 6 年 11 月 1 日 か ら 施 行 す る 。

附 則

こ の 規 則 は 、 公 布 の 日 か ら 施 行 す る 。

告 示

横 浜 市 告 示 第 364 号

令 和 6 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) の 要 領 公
表

令 和 6 年 10 月 9 日 の 市 議 会 に お い て 議 決 を 得 た 令 和 6 年 度 横 浜 市
一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横浜市告示第 365 号

令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率を、次のとおり公表する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

（単位：パーセント）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.5	127.2
(11.25)	(16.25)	(25.0)	(400.0)
(20.00)	(30.00)	(35.0)	

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」と表記する。
- 2 括弧上段の数値は早期健全化基準、下段の数値は財政再生基準である。

横浜市告示第 366 号

令和 5 年度決算に基づく資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、令和 5 年度決算に基づく資金不足比率を、次のとおり公表する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春
（単位：パーセント）

会計の名称	資金不足比率
港湾整備事業費会計	—
中央卸売市場費会計	—
中央と畜場費会計	—
風力発電事業費会計	—
下水道事業会計	—
埋立事業会計	—
水道事業会計	—
工業用水道事業会計	—
自動車事業会計	—
高速鉄道事業会計	—
病院事業会計	—

備考

- 1 資金不足額がない場合は「—」と表記する。
- 2 経営健全化基準は 20.0 パーセントである。

横浜市告示第 367 号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和 25 年 8 月横浜市条例第 34 号）第 29 条の 4 の 3 の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（令和元年 10 月横浜市告示第 247 号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和 6 年 8 月 15 日	特定非営利活動法人こまちぷらす	戸塚区戸塚町 14 5 番地の 6	(新) 令和元年 6 月 20 日 から令和 11 年 6 月 19 日まで
			(旧) 令和元年 6 月 20 日 から令和 6 年 6 月 19 日まで

横浜市告示第 368 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
令和 6 年 8 月 1 日	やこう調剤薬局	鶴見区矢向六丁目 10 番 13 号
同	横浜ステラ歯科クリニック	西区平沼二丁目 3 番 18 号
同	アポテカ薬局	中区山下町 37 番地の 8
同	あい皮ふ科アレルギー科	金沢区瀬戸 17 番 6 号
同	えびすクリニック	港北区綱島西二丁目 7 番 2 号
同	エール薬局鴨居店	緑区鴨居五丁目 28 番 10 号
同	みすずが丘薬局	青葉区あざみ野南四丁目 5 番地の 3
同	たまプラーザ薬局	青葉区美しが丘二丁目 20 番地の 19
同	きぼう薬局	青葉区藤が丘一丁目 24 番地の 13
同	あおぼつばさクリニック	青葉区藤が丘二丁目 31 番地の 20
同	小菅ヶ谷薬局	栄区小菅ヶ谷二丁目 39 番 12 号
同	ゆめが丘デンタルクリニック	泉区下飯田町 1,584 番地の 2
令和 6 年 9 月 1 日	医療法人社団師友堂 みらいメディカルクリニック鶴見	鶴見区豊岡町 38 番 32 号
同	さくら薬局横浜反町店	神奈川区反町 4 丁目 27 番地の 16
同	オーケーみなとみら	西区みなとみらい六

	い店薬局	丁目 3 番 6 号
同	たかえす歯科医院	保土ヶ谷区岩井町 62 番地の 2
同	しろくま・メンタルクリニック	旭区二俣川 1 丁目 4 番地の 3
同	日吉ストーク歯科	港北区日吉本町三丁目 40 番 17 号
同	調剤薬局ツルハドラッグたまプラーザ駅前店	青葉区美しが丘一丁目 5 番地の 1
同	医療法人社団ナイズキャップスクリニック東戸塚	戸塚区品濃町 535 番地の 1
同	コンフォート戸塚クリニック	戸塚区吉田町 1,623 番地の 24
同	わかば薬局戸塚店	戸塚区吉田町 1,623 番地の 24
同	湘南ゆめが丘めのうクリニック眼科・脳神経外科	泉区下飯田町 1,403 番地の 5

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 5 年 8 月 1 日	株式会社ホープフル	緑区十日市場町 893 番地の 11	ライフウェル訪問看護ステーション緑	緑区十日市場町 893 番地の 11
令和 6 年 8 月 1 日	株式会社 Metis	青葉区つつじが丘 2 番地の 3	メティス訪問看護ステーション神奈川	神奈川区片倉五丁目 18 番 2 号
同	株式会社世界で一番やさしいひと	港北区小机町 175 番地の 5	ホームナーシング Q U E	港北区岸根町 563 番地の 1
同	株式会社アンビス	東京都中央区京橋 1 丁目 6 番 1 号	医心館訪問看護ステーション日吉	港北区日吉三丁目 2 番 8 号
同	株式会社 Doux	旭区東希望が丘 101 番地の 14	横浜訪問看護リハビリなるみどり	緑区長津田五丁目 10 番 30 号

横 浜 市 告 示 第 369 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 施 術 者 の 指 定

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 55 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 並 び に 永 住 帰 国 し た 中 国 残 留 邦 人 等 及 び 特 定 配 偶 者 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 施 術 者 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

指 定 年 月 日	氏 名	名 称	所 在 地
令 和 6 年 10 月 1 日	西 菌 傑	オーロラ鍼灸マ ッサージ治療院	緑 区 長 津 田 み な み 台 六 丁 目 23 番 地 の 3
同	中 村 仁 英	開 設 な し	戸 塚 区 汲 沢 五 丁 目 18 番 13 号

横浜市告示第 370 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

1 診療所又は薬局

変更年月日	名称	所在地
令和 6 年 6 月 25 日	(新) ソルジェンテ整形外科 クリニック	鶴見区鶴見中央四丁目 1 番 3 号
	(旧) 京急鶴見さいた整形外科	
令和 6 年 7 月 1 日	(新) みよの台薬局長津田店	緑区長津田四丁目 2 番 18 号
	(旧) 志宝薬局長津田店	
同	(新) けい内科クリニック大船	栄区笠間二丁目 14 番 1 号
	(旧) みながわ内科クリニック	

2 変更訪問看護事業者等

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 6 年 7 月 1 日	株式会社ケイスラッシュ	港北区新横浜二丁目 2 番地の 15	看護の王国訪問看護ステーション鶴見	(新) 鶴見区梶山二丁目 8 番 23 号
				(旧) 鶴見区梶山一丁目 18 番 9 号

横浜市告示第 371 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和 6 年 8 月 20 日	横井勝彦	(新)山手はまかぜ 整骨院	(新)中区大和町 2 丁 目 34 番地
		(旧)あおぞら整骨 院上大岡院	(旧)港南区上大岡西 一丁目 19 番 1 号
令和 6 年 9 月 1 日	高山昌一	(新)フレアス在宅 マッサージ横浜 港南施術所	(新)港南区港南台三 丁目 22 番 11 号
		(旧)株式会社アメ ニティーサービ ス鍼灸マッサー ジ院	(旧)戸塚区前田町 50 1 番地

横浜市告示第 372 号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

休止訪問看護事業者

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 6 年 9 月 30 日	株式会社メディプラス	西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号	タツミ訪問看護ステーション新羽	港北区新羽町 1,734 番地

横浜市告示第 373 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和 6 年 6 月 30 日	医療法人社団エキクリ綱島駅前内科小児科クリニック	港北区綱島西一丁目 6 番 19 号
令和 6 年 7 月 20 日	矢野歯科医院	保土ヶ谷区帷子町 2 丁目 47 番地の 1
令和 6 年 7 月 27 日	すみれ中央薬局	都筑区すみれが丘 6 番地の 37
令和 6 年 7 月 31 日	やこう調剤薬局	鶴見区矢向六丁目 10 番 13 号
同	アポテカ薬局	中区山下町 37 番地の 8
同	たかえす歯科医院	保土ヶ谷区岩井町 62 番地の 2
同	あい皮ふ科アレルギー科	金沢区瀬戸 17 番 6 号
同	えびすクリニック	港北区綱島西二丁目 7 番 2 号
同	エール薬局鴨居店	緑区鴨居五丁目 28 番 10 号
同	みすずが丘薬局	青葉区あざみ野南四丁目 5 番地の 3
同	たまプラーザ薬局	青葉区美しが丘二丁目 20 番地の 19
同	きぼう薬局	青葉区藤が丘一丁目 24 番地の 13
同	あおばつばさクリニック	青葉区藤が丘二丁目 31 番地の 20
同	小菅ヶ谷薬局	栄区小菅ヶ谷二丁目 39 番 12 号

令和 6 年 8 月 31 日	天野内科胃腸科外科 医院	瀬谷区瀬谷五丁目 14 番地の 3
-----------------	-----------------	----------------------

2 廃止訪問看護事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 5 年 7 月 31 日	株式会社ライフウェル	戸塚区平戸 三丁目 44 番 12 号	ライフウェル 訪問看護ステーション緑	緑区十日市場 町 893 番地の 11
令和 6 年 8 月 31 日	医療法人社 団健志会	鶴見区下末 吉六丁目 3 番 25 号	ULU 訪問看護 ステーション東 神奈川	神奈川区神奈 川二丁目 15 番 地の 2

横浜市告示第 374 号

生活保護法に基づく指定施術者の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

廃止年月日	氏名	名称	所在地
令和 6 年 6 月 22 日	山崎 健太	はり、きゅう、 あん摩マッサー ジ指圧ひまわり 治療院 都筑	都筑区中川一丁目 20 番 1 号

横浜市告示第 375 号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

診療所又は薬局

辞退年月日	名称	所在地
令和 6 年 9 月 30 日	三条歯科医院	戸塚区平戸五丁目 1 番
同	西島歯科医院	泉区中田南二丁目 17 番 12 号

横浜市告示第 376 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

居宅介護支援事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和 6 年 7 月 1 日	合同会社 竜宮小宮	磯子区上中里町 397 番地の 66	ケアマネセンタ－ 竜宮小宮	磯子区上中里町 397 番地の 66

横浜市告示第 377 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 6 年 7 月 1 日	株式会社ケ イスラッシ ユ	港北区新横 浜二丁目 2 番地の 15	介護の王国訪 問介護ステー ション梶山	(新) 鶴見区梶山 二丁目 8 番 23 号
				(旧) 鶴見区梶山 一丁目 18 番 9 号

2 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 5 年 9 月 9 日	株式会社エ ル・エー・ エル	泉区和泉中 央南一丁目 41 番 30 号	ささえる訪問 看護ステーシ ョン	(新) 栄区公田町 596 番地の 8
				(旧) 栄区公田町 169 番地
令和 6 年 6 月 15 日	一般社団法 人親と子の 支援ゆりか ご会	(新) 中区花咲 町 1 丁目 4 番地	ゆりかご訪問 看護ステーシ ョン	中区花咲町 1 丁目 4 番地
		(旧) 西区西戸 部町 2 丁目 120 番地		
令和 6 年 7 月 1 日	株式会社ケ イスラッシ ユ	港北区新横 浜二丁目 2 番地の 15	看護の王国訪 問看護ステー ション鶴見	(新) 鶴見区梶山 二丁目 8 番 23 号
				(旧) 鶴見区梶山 一丁目 18 番 9 号

3 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 6 年 1 月 1 日	株式会社レ ンティック 中部	(新) 静岡県浜 松市中央区 高林 5 丁目 7 番 13 号	青十字保土ケ 谷メロン薬局	保土ケ谷区岩 井町 211 番地 の 10
		(旧) 静岡県浜 松市中央区高 林 5 丁目 7		

令和 6 年 4 月 1 日	クラブト株 式会社	番 13 号 (新) 東京都千 代田区大手 町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局鶴 見栄町店	鶴見区栄町通 4 丁目 46 番地 の 4
		(旧) 東京都千 代田区丸の 内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千 代田区大手 町 1 丁目 3 番 1 号	かもめ薬局	鶴見区豊岡町 18 番 9 号
		(旧) 東京都千 代田区丸の 内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千 代田区大手 町 1 丁目 3 番 1 号	浅川薬局	鶴見区仲通 1 丁目 58 番地 の 8
		(旧) 東京都千 代田区丸の 内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千 代田区大手 町 1 丁目 3 番 1 号	シオン薬局神 大寺店	神奈川区神大 寺三丁目 1 番 14 号
		(旧) 東京都千 代田区丸の 内 1 丁目 1 番 1 号		
同	さくら薬局 株式会社	(新) 東京都千 代田区大手 町 1 丁目 3 番 1 号	反町調剤薬局	神奈川区反町 3 丁目 22 番地 の 2
		(旧) 東京都千 代田区丸の 内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千 代田区大手 町 1 丁目 3 番 1 号	カトレア薬局	神奈川区六角 橋一丁目 4 番 3 号
		(旧) 東京都千 代田区丸の 内 1 丁目 1 番 1 号		

同	クラフト株式会社	番 1 号 (新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜西口天理ビル店	西区北幸一丁目 4 番 1 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜西口 S T ビル店	西区北幸一丁目 11 番 15 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜藤棚店	西区藤棚町 1 丁目 95 番地の 1
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局横浜西口 4 号店	西区南幸二丁目 11 番 1 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局横浜西口 3 号店	西区南幸二丁目 14 番 15 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局横浜西口店	西区南幸二丁目 17 番 5 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		

同	同	番 1 号 (新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局横浜西口 2 号店	西区南幸二丁目 20 番 12 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜井土ヶ谷下町店	南区井土ヶ谷下町 213 番地
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	むつみ薬局浦舟店	南区浦舟町 1 丁目 2 番地の 5
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜浦舟店	南区浦舟町 4 丁目 50 番地の 4
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	むつみ薬局弘明寺店	南区六ツ川一丁目 77 番地の 2
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜六ツ川 1 丁目店	南区六ツ川一丁目 873 番地の 31
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		

同	同	番 1 号 (新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜六ツ川店	南区六ツ川三丁目 79 番地の 15
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜大久保店	港南区大久保一丁目 20 番 57 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	(新) さくら薬局横浜港南台 5 丁目店	港南区港南台五丁目 5 番 1 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	(旧) サン薬局港南台店	
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局港南台店	港南区港南台九丁目 28 番 12 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜芹が谷店	港南区芹が谷二丁目 8 番 11 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜新井町店	保土ヶ谷区新井町 457 番地の 6
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		

同	同	番 1 号 (新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	シオン薬局保土ヶ谷店	保土ヶ谷区新井町 467 番地の 8
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	シオン薬局	旭区川井本町 111 番地の 6
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	(新) さくら薬局横浜白根店	旭区白根五丁目 16 番 31 号
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	(旧) 白根調剤薬局	
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	都岡マリン薬局	旭区都岡町 42 番地の 13
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜鶴ヶ峰店	旭区鶴ヶ峰一丁目 20 番地の 10
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局鶴ヶ峰 3 号店	旭区鶴ヶ峰二丁目 1 番地の 2
		(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		

同	クラフト株式会社	番 1 号	さくら薬局横浜二俣川 1 丁目店	旭区二俣川 1 丁目 45 番地の 53
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜福浦店	金沢区福浦 2 丁目 9 番地の 5
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜六浦店	金沢区六浦東 1 丁目 20 番 23 号
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	飯田薬局大倉山店	港北区大倉山 1 丁目 29 番 11 号
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜大倉山店	港北区大倉山 3 丁目 43 番 1 号
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	秋本薬局妙蓮寺店	港北区菊名 1 丁目 4 番 2 号
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		

同	クラフト株式会社	番 1 号	さくら薬局横浜あざみ野店	青葉区あざみ野二丁目 9 番地の 11
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	飯田薬局たまプラーザ店	青葉区美しが丘一丁目 4 番地の 3
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	飯田薬局江田店	青葉区荏田北一丁目 2 番地の 1
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局新藤が丘店	青葉区藤が丘一丁目 28 番地の 9
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局藤が丘店	青葉区藤が丘一丁目 28 番地の 19
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	藤が丘薬局南口駅ビル店	青葉区藤が丘二丁目 5 番地の 5
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		

同	クラフト株式会社	番 1 号	松風台薬局	青葉区松風台 13 番地の 5
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜中川店	都筑区中川一丁目 5 番 17 号
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	さくら薬局株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局戸塚在宅センター	戸塚区上倉田町 1,921 番地 1
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局本郷台店	栄区桂町 279 番地の 11
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜和泉店	泉区和泉町 5,732 番地の 9
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		
同	同	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜阿久和東店	瀬谷区阿久和東一丁目 13 番地の 18
		(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号		

		番 1 号		
--	--	-------	--	--

4 居宅介護事業者（通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成 30 年 2 月 1 日	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 神奈川県 済生会	(新) 神奈川県 神奈川区 一丁目 13 番地の 10 (旧) 神奈川県 神奈川区 富家町 6 番地の 6	横浜市港南台 地域ケアプラザ	港南区港南台 三丁目 3 番 1 号

5 居宅介護支援事業者

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
平成 30 年 2 月 1 日	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 神奈川県 済生会	(新) 神奈川県 神奈川区 一丁目 13 番地の 10 (旧) 神奈川県 神奈川区 富家町 6 番地の 6	横浜市港南台 地域ケアプラザ	港南区港南台 三丁目 3 番 1 号

6 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 5 年 9 月 9 日	株式会社 エル・エー・エル	泉区泉中央 南一丁目 41 番 30 号	ささえる訪問看護ステーション	(新) 栄区公田町 596 番地の 8 (旧) 栄区公田町 169 番地
令和 6 年 6 月 15 日	一般社団法人 親子の支援 ゆりかご会	(新) 中区花咲町 1 丁目 4 番地 (旧) 西区西戸部町 2 丁目 120 番地	ゆりかご訪問看護ステーション	中区花咲町 1 丁目 4 番地
令和 6 年 7 月 1 日	株式会社 ケイスラッシュ	港北区新横浜 二丁目 2 番地の 15	看護の王国訪問看護ステーション 鶴見	(新) 鶴見区梶山 二丁目 8 番 23 号 (旧) 鶴見区梶山 一丁目 18 番 9 号

7 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 6 年 1 月 1 日	株式会社 レンティック 中部	(新) 静岡県 浜松市 中央区 高林 5 丁目	青十字保土ヶ谷メロン薬局	保土ヶ谷区 岩井町 211 番地の 10

		7 番 13 号 (旧) 静岡県浜松市中区高林 5 丁目 7 番 13 号		
令和 6 年 4 月 1 日	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局鶴見栄町店	鶴見区栄町通 4 丁目 46 番地の 4
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	かもめ薬局	鶴見区豊岡町 18 番 9 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	浅川薬局	鶴見区仲通 1 丁目 58 番地の 8
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	シオン薬局神大寺店	神奈川区神大寺 3 丁目 1 番 14 号
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	反町調剤薬局	神奈川区反町 3 丁目 22 番地の 2
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	カトレア薬局	神奈川区六角橋 1 丁目 4 番 3 号

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜西口天理ビル店	西区北幸一丁目 4 番 1 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜西口 S T ビル店	西区北幸一丁目 11 番 15 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜藤棚店	西区藤棚町 1 丁目 95 番地の 1
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	秋本薬局横浜西口 4 号店	西区南幸二丁目 11 番 1 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	秋本薬局横浜西口 3 号店	西区南幸二丁目 14 番 15 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局横浜西口店	西区南幸二丁目 17 番 5 号

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	秋本薬局横浜西口 2 号店	西区南幸二丁目 20 番 12 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜井土ヶ谷下町店	南区井土ヶ谷下町 213 番地
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	むつみ薬局浦舟店	南区浦舟町 1 丁目 2 番地の 5
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜浦舟店	南区浦舟町 4 丁目 50 番地の 4
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	むつみ薬局弘明寺店	南区六ツ川一丁目 77 番地の 2
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜六ツ川 1 丁目店	南区六ツ川一丁目 873 番地の 31

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜六ツ川店	南区六ツ川三丁目 79 番地の 15
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜大久保店	港南区大久保一丁目 20 番 57 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	(新) さくら薬局横浜港南台 5 丁目店 (旧) サン薬局港南台店	港南区港南台五丁目 5 番 1 号
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	秋本薬局港南台店	港南区港南台九丁目 28 番 12 号
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜芹が谷店	港南区芹が谷二丁目 8 番 11 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜新井町店	保土ヶ谷区新井町 457 番地の 6

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	シオン薬局保土ヶ谷店	保土ヶ谷区新井町 467 番地の 8
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	シオン薬局	旭区川井本町 111 番地の 6
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	(新) さくら薬局横浜白根店 (旧) 白根調剤薬局	旭区白根五丁目 16 番 31 号
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	都岡マリン薬局	旭区都岡町 42 番地の 13
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜鶴ヶ峰店	旭区鶴ヶ峰一丁目 20 番地の 10
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局鶴ヶ峰 3 号店	旭区鶴ヶ峰二丁目 1 番地の 2

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜二俣川 1 丁目店	旭区二俣川 1 丁目 45 番地の 53
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜福浦店	金沢区福浦 2 丁目 9 番地の 5
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜六浦店	金沢区六浦東 1 丁目 20 番 23 号
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	飯田薬局大倉山店	港北区大倉山 1 丁目 29 番 11 号
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜大倉山店	港北区大倉山 3 丁目 43 番 1 号
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	秋本薬局妙蓮寺店	港北区菊名 1 丁目 4 番 2 号

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜あざみ野店	青葉区あざみ野二丁目 9 番地の 11
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	飯田薬局たまプラーザ店	青葉区美しが丘一丁目 4 番地の 3
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	飯田薬局江田店	青葉区荏田北一丁目 2 番地の 1
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局新藤が丘店	青葉区藤が丘一丁目 28 番地の 9
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局藤が丘店	青葉区藤が丘一丁目 28 番地の 19
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	藤が丘薬局南口駅ビル店	青葉区藤が丘二丁目 5 番地の 5

		番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号		
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	松風台薬局	青葉区松風台 13 番地の 5
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜中川店	都筑区中川一丁目 5 番 17 号
同	さくら薬局株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局戸塚在宅センター	戸塚区上倉田町 1,921 番地 1
同	クラフト株式会社	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局本郷台店	栄区桂町 279 番地の 11
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号 (旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	さくら薬局横浜和泉店	泉区和泉町 5,732 番地の 9
同	同	(新) 東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 1 号	さくら薬局横浜阿久和東店	瀬谷区阿久和東一丁目 13 番地の 18

	番 1 号	
	(旧) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号	

横浜市告示第 378 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 6 年 8 月 31 日	特定非営利活動法人有為グループ	港南区上大岡西二丁目 6 番 18 号	訪問介護事業所有為	港南区上大岡西二丁目 6 番 18 号

2 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 6 年 8 月 31 日	薬樹株式会社	大和市西鶴間 1 丁目 9 番 18 号	薬樹薬局富岡 2 号店	金沢区富岡東五丁目 21 番 7 号

3 居宅介護事業者（通所介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 6 年 5 月 31 日	社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川県神奈川区西神奈川一丁目 13 番地 10	横浜市港南台地域ケアプラザ	港南区港南台三丁目 3 番 1 号

4 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 6 年 8 月 31 日	医療法人社団愛優会	東京都江戸川区西葛西 3 丁目 11 番 8 号	介護老人保健施設老健リハビリよこはま	旭区金が谷 61 4 番地の 3

5 居宅介護支援事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和 6 年 8 月 31 日	特定非営利活動法人有為グループ	港南区上大岡西二丁目 6 番 18 号	たすけあい有為	港南区上大岡西二丁目 6 番 18 号

6 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地

令和 6 年 8 月 31 日	薬樹株式会社	大和市西鶴 間 1 丁目 9 番 18 号	薬樹薬局富岡 2 号店	金沢区富岡東 五丁目 21 番 7 号
--------------------	--------	-----------------------------	----------------	---------------------------

7 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 6 年 8 月 31 日	医療法人社 団愛優会	東京都江戸 川区西葛西 3 丁目 11 番 8 号	介護老人保健 施設老健リハ ビリよこはま	旭区金が谷 61 4 番地の 3

横浜市告示第 379 号

市道路線の認定

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定に基づき、次のように市道路線を認定する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

路線名	起 終	点 点
東寺尾 第 461 号線	鶴見区鶴見一丁目 2 番の 9 地先 同 区同 1,410 番の 8 地先	
東寺尾 第 462 号線	鶴見区鶴見一丁目 2 番の 8 地先 同 区同 1 番の 41 地先	
東寺尾 第 463 号線	鶴見区鶴見一丁目 23 番の 3 地先 同 区同 1 番の 43 地先	
東寺尾 第 464 号線	鶴見区鶴見一丁目 28 番の 3 地先 同 区同 23 番の 3 地先	
山元町 第 449 号線	中区仲尾台 101 番の 2 地先 同 区同 102 番の 2 地先	
仏向町 第 334 号線	保土ヶ谷区藤塚町 175 番の 2 地先 同 区同 町 174 番の 5 地先	
四季美台 第 507 号線	旭区南本宿町 61 番の 8 地先 同 区同 町 59 番の 1 地先	
師岡 第 414 号線	港北区師岡町 348 番の 5 地先 同 区同 町 349 番の 1 地先	
戸塚 第 581 号線	戸塚区戸塚町 4,700 番の 6 地先 同 区同 町 4,696 番地先	
目黒 第 158 号線	瀬谷区瀬谷町 7,321 番地内 旭区上川井町 3,407 番の 1 地内	
上川井 第 150 号線	旭区上川井町 3,299 番の 1 地内 瀬谷区瀬谷町 7,449 番の 5 地内	

深見 第 229 号線	瀬谷区中屋敷三丁目 18 番の 1 地先 同 区瀬谷町 7,449 番の 5 地内
----------------	--

横浜市告示第 380 号

市道路線の廃止

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線を廃止する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

路線名	起 終	点 点
師岡 第 51 号線	鶴見区駒岡一丁目 322 番の 1 地先 同 区同 313 番の 6 地先	
東寺尾 第 350 号線	鶴見区岸谷三丁目 1,633 番の 11 地先 同 区東寺尾東台 2,147 番の 29 地先	
東寺尾 第 362 号線	鶴見区鶴見一丁目 2 番の 1 地先 同 区同 4 番の 8 地先	
東寺尾 第 363 号線	鶴見区鶴見一丁目 1 番の 1 地先 同 区同 23 番の 1 地先	
東寺尾 第 364 号線	鶴見区鶴見一丁目 1 番の 34 地先 同 区同 同番の 43 地先	
東寺尾 第 371 号線	鶴見区鶴見一丁目 23 番の 9 地先 同 区同 1 番の 32 地先	
東寺尾 第 426 号線	鶴見区鶴見一丁目 4 番の 1 地先 同 区同 1 番の 41 地先	
東寺尾 第 427 号線	鶴見区岸谷四丁目 1,412 番の 4 地先 同 区同 同 番の 2 地先	
東寺尾 第 452 号線	鶴見区鶴見一丁目 1 番の 3 地先 同 区同 1,408 番の 1 地先	
山元町 第 179 号線	中区仲尾台 101 番の 2 地先 同区同 102 番の 11 地先	
仏向町 第 74 号線	保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目 141 番地先 同 区藤塚町 76 番の 9 地先	

仏向町 第 98 号線	保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目 174 番の 55 地先 同 区藤塚町 174 番の 72 地先
保土ヶ谷 第 74 号線	保土ヶ谷区岩井町 439 番の 5 地先 同 区同 町 438 番の 4 地先
四季美台 第 465 号線	旭区南本宿町 61 番の 8 地先 同区同 町 58 番の 2 地先
四季美台 第 468 号線	旭区南本宿町 47 番の 1 地先
四季美台 第 469 号線	旭区南本宿町 47 番の 1 地先 同区同 町同番の 10 地先
四季美台 第 472 号線	旭区南本宿町 50 番の 4 地先 同区同 町 58 番の 2 地先
大池 第 52 号線	旭区南本宿町 60 番の 5 地先 同区同 町 59 番の 7 地先
荏田北部 第 95 号線	青葉区荏田町 1,414 番の 1 地先 同 区同 町 1,474 番の 4 地先
戸塚 第 13 号線	戸塚区戸塚町 4,691 番の 2 地先 同 区同 町 4,700 番の 6 地先
戸塚 第 85 号線	戸塚区戸塚町 4,697 番の 3 地先 同 区同 町 4,680 番の 4 地先
戸塚 第 273 号線	戸塚区上倉田町 1,073 番の 1 地先 同 区同 町 1,077 番の 12 地先
和泉町 第 28 号線	泉区和泉中央北四丁目 4,597 番の 3 地先 同区同 4,596 番の 3 地先
上瀬谷 第 66 号線	瀬谷区瀬谷町 5,637 番の 2 地先 同 区同 町 5,586 番の 1 地先
上瀬谷 第 109 号線	瀬谷区瀬谷町 5,637 番の 1 地先 同 区相沢七丁目 55 番の 2 地先
上瀬谷 第 369 号線	瀬谷区瀬谷町 5,586 番の 3 地先 同 区相沢七丁目 55 番の 1 地先

横浜市告示第 381 号

市道区域の決定及び供用の開始

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 道路区域の決定及び供用開始の期日

令和 6 年 10 月 15 日

2 路線名及び道路の区域

路線名	区間	幅員	延長
東寺尾 第 461 号線	鶴見区鶴見一丁目 2 番の 9 地先から 同 区同 1,410 番の 8 地先まで	m 12.00 ないし 14.55	m 492.21
東寺尾 第 462 号線	鶴見区鶴見一丁目 2 番の 8 地先から 同 区同 1 番の 41 地先まで	6.00	235.73
東寺尾 第 463 号線	鶴見区鶴見一丁目 23 番の 3 地先から 同 区同 1 番の 43 地先まで	4.50 ないし 7.73	120.85
東寺尾 第 464 号線	鶴見区鶴見一丁目 28 番の 3 地先から 同 区同 23 番の 3 地先まで	8.79 ないし 13.60	18.87
仏向町 第 334 号線	保土ヶ谷区藤塚町 175 番の 2 地先から 同 区同 町 174 番の 5 地先まで	8.36 ないし 27.70	132.21
四季美台 第 507 号線	旭区南本宿町 61 番の 8 地先から 同 区同 町 59 番の 1 地先まで	3.12 ないし 3.20	37.34
師岡 第 414 号線	港北区師岡町 348 番の 5 地先から 同 区同 町 349 番の 1 地先まで	2.70	17.80
戸塚 第 581 号線	戸塚区戸塚町 4,700 番の 6 地先から 同 区同 町 4,696 番地先まで	1.80 ないし 5.62	52.70

横浜市告示第 382 号

市道区域の決定

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 道路区域の決定の期日

令和 6 年 10 月 15 日

2 路線名及び道路の区域

路線名	区間	幅員	延長
山元町 第 449 号線	中区仲尾台 101 番の 2 地先から 同区同 102 番の 2 地先まで	1.83 ないし 1.85 m	11.22 m
目黒 第 158 号線	瀬谷区瀬谷町 7,321 番地内から 旭区上川井町 3,407 番の 1 地内まで	26.00	1,157.82
上川井 第 150 号線	旭区上川井町 3,299 番の 1 地内から 瀬谷区瀬谷町 7,449 番の 5 地内まで	26.00 ないし 28.00	1,602.64
深見 第 229 号線	瀬谷区中屋敷三丁目 18 番の 1 地先から 同 区瀬谷町 7,449 番の 5 地内まで	26.00	995.24

横浜市告示第 383 号

市道区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 道路区域の変更及び供用開始の期日

令和 6 年 10 月 15 日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区 間	幅 員	延 長
東寺尾 第 428 号線	旧	鶴見区鶴見一丁目 2 番の 8 地先から 同 区岸谷四丁目 914 番の 63 地先まで	3.15 ないし 3.60	m m 3.05
	新	同	4.03 ないし 4.54	3.60
東寺尾 第 429 号線	旧	鶴見区岸谷四丁目 914 番の 63 地先から 同 区同 1,412 番の 25 地先まで	3.63 ないし 3.69	33.12
	新	同	4.06 ないし 4.09	同
東寺尾 第 431 号線	旧	鶴見区岸谷四丁目 1,412 番の 9 地先から 同 区同 1,432 番の 1 地先まで	9.05 ないし 15.66	205.07
	新	同	12.00 ないし 15.74	同
八幡前二見 台線	旧	鶴見区鶴見一丁目 1,410 番の 8 地先から 同 区岸谷四丁目 1,412 番の 9 地先まで	9.14 ないし 12.49	47.46
	新	同	11.32 ないし 12.49	同

片倉 第 172 号線	旧	神奈川県片倉五丁目 222 番の 1 地先から 同 区同 269 番の 2 地先まで	3.75 ないし 3.86	40.80
	新	同	4.51 ないし 4.52	同
片倉 第 307 号線	旧	神奈川県片倉五丁目 420 番の 2 地先から 同 区同 222 番の 8 地先まで	3.92 ないし 7.55	27.05
	新	同	5.13 ないし 7.55	同
大口 第 258 号線	旧	神奈川県西大口 452 番の 4 地先から 同 区白幡向町 179 番の 5 地先まで	3.14 ないし 6.63	29.10
	新	同	4.28 ないし 5.03	同
西戸部 第 238 号線	旧	西区西戸部町 3 丁目 286 番地先から 同区同 町 2 丁目 173 番地先まで	7.31	1.74
	新	同	同	同
西戸部 第 297 号線	旧	西区西戸部町 3 丁目 286 番地先から 同区同 町 2 丁目 182 番の 2 地先まで	3.68 ないし 3.69	76.33
	新	同	3.87 ないし 3.90	同
保土ヶ谷宮 元線	旧	南区井土ヶ谷中町 124 番の 9 地先から 同区井土ヶ谷下町42番の 2 地先まで	21.92 ないし 21.96	40.22
	新	同	23.44 ないし 23.46	同
東永谷	旧	南区別所四丁目 869 番の 7 地先から 同区別所三丁目 542 番の 3 地先まで	7.80 ないし 7.81	23.60

第 311 号線	新	同	7.80 ないし 10.47	同
南太田保土 ケ谷線	旧	南区庚台57番地先から 同区清水ケ丘14番地先まで	6.27 ないし 9.06	11.04
	新	同	6.51 ないし 9.06	同
野庭 第10号線	旧	港南区野庭町 942 番の12地先から 同 区同 町 516 番の13地先まで	2.09 ないし 4.57	7.63
	新	同	3.30 ないし 4.83	同
野庭 第11号線	旧	港南区野庭町 960 番の26地先から 同 区同 町 942 番の11地先まで	2.01	3.23
	新	同	同	同
野庭 第 132 号線	旧	港南区日野九丁目 648 番の32地先から 同 区同 646 番の 6 地先まで	4.50 ないし 4.53	9.70
	新	同	4.71 ないし 4.73	同
上菅田 第 224 号線	旧	保土ケ谷区上菅田町 1,076 番の 1 地先から 同 区同 町 802 番の 2 地先まで	2.66 ないし 2.93	35.78
	新	同	4.55 ないし 4.70	同
上菅田 第 228 号線	旧	保土ケ谷区上菅田町 1,076 番の12地先から 同 区同 町 801 番の17地先まで	2.86 ないし 3.67	25.86
	新	同	4.63 ないし 5.47	同

羽沢 第 1 号線	旧	保土ヶ谷区上菅田町 478 番の 2 地先から 同 区同 町 531 番の 1 地先まで	3.63 ないし 3.69	20.14
	新	同	4.50	同
三ツ沢 第 299 号線	旧	保土ヶ谷区星川二丁目 307 番の 5 地先から 同 区同 309 番の 1 地先まで	3.66 ないし 4.04	25.78
	新	同	4.00 ないし 4.32	同
川島岩間線	旧	保土ヶ谷区仏向町 1,371 番の 7 地先	6.63 ないし 6.84	6.05
	新	同	9.15 ないし 9.36	同
若葉台 第 172 号線	旧	旭区上川井町 2,258 番地先から 同区同 町 716 番の 2 地先まで	2.91 ないし 3.07	16.13
	新	同	3.46 ないし 3.54	同
東希望が丘 第 624 号線	旧	旭区中希望が丘14番の28地先から 同区さちが丘72番の5地先まで	2.80 ないし 2.98	18.30
	新	同	4.56 ないし 4.61	同
大池 第 38 号線	旧	旭区南本宿町81番の11地先から 同区同 町61番の8地先まで	6.63 ないし 8.75	101.76
	新	同	8.63 ないし 10.54	同
新杉田	旧	磯子区杉田一丁目 168 番の 2 地先から 同 区杉田三丁目 179 番の 1 地先まで	5.94 ないし 10.80	33.41

第 107 号線	新	同	5.95 ないし 10.81	同
菊名 第 244 号線	旧	港北区篠原町 3,229 番の 2 地先から 同 区同 町 3,053 番の 5 地先まで	3.70	5.06
	新	同	4.81	同
東本郷 第 235 号線	旧	緑区鴨居三丁目 767 番地先から 同区同 766 番の 5 地先まで	2.81 ないし 5.01	28.13
	新	同	3.68 ないし 6.70	同
つつじが丘 第 260 号線	旧	青葉区さつきが丘 7 番の 1 地先から 同 区同 8 番の 4 地先まで	6.50 ないし 6.59	44.45
	新	同	6.50 ないし 16.10	同
戸塚 第 273 号線	旧	戸塚区上倉田町 1,077 番の 11 地先から 同 区同 町同 番の 1 地先まで	2.74 ないし 5.35	28.00
	新	同	4.30 ないし 6.05	同
戸塚 第 462 号線	旧	戸塚区上倉田町 1,200 番の 1 地先から 同 区同 町同 番の 9 地内まで	5.01 ないし 12.26	45.51
	新	戸塚区上倉田町 1,200 番の 1 地先から 同 区同 町同 番の 9 地先まで	5.01 ないし 11.97	46.01
原宿 第 158 号線	旧	戸塚区小雀町 2,069 番の 1 地先から 同 区同 町 2,038 番の 2 地先まで	5.98 ないし 10.83	28.22
	新	同	6.00 ないし 10.83	同

原宿 第 168 号線	旧	戸塚区小雀町 2,046 番の 1 地先から 同 区同 町 2,038 番の 5 地先まで	2.12 ないし 2.40	46.86
	新	同	3.26 ないし 3.45	同
影取 第 65 号線	旧	戸塚区影取町 22 番の 5 地先から 同 区同 町 21 番の 19 地先まで	2.18 ないし 2.28	29.46
	新	同	5.50	同
目黒 第 111 号線	旧	瀬谷区竹村町 10 番の 7 地先から 同 区同 町 11 番の 47 地先まで	2.21 ないし 3.42	12.94
	新	同	2.52 ないし 4.50	同
目黒 第 131 号線	旧	瀬谷区竹村町 13 番の 13 地先から 同 区同 町 10 番の 7 地先まで	2.29 ないし 2.34	10.57
	新	同	3.42 ないし 4.50	同
目黒 第 134 号線	旧	瀬谷区中屋敷一丁目 3 番の 1 地先から 同 区本郷一丁目 59 番の 10 地先まで	3.53 ないし 3.87	43.44
	新	同	4.10 ないし 5.51	同
深見 第 76 号線	旧	瀬谷区本郷一丁目 59 番の 10 地先から 同 区同 64 番の 56 地先まで	2.74 ないし 2.76	59.55
	新	同	4.51	57.42
深見	旧	瀬谷区本郷一丁目 40 番の 5 地先から 同 区同 33 番の 42 地先まで	4.27 ないし 4.48	53.92

第 100 号線	新	同	4.74 ないし 4.89	同
上瀬谷 第 123 号線	旧	瀬谷区相沢五丁目 8 番の 6 地先から 同 区同 23 番の 3 地先まで	3.11	6.85
	新	同	4.50	同
	旧	瀬谷区相沢五丁目 8 番の 5 地先から 同 区同 23 番の 3 地先まで	3.19	15.96
橋戸 第 171 号線	新	同	4.50	同
	旧	瀬谷区橋戸二丁目 26 番の 33 地先から 同 区同 20 番の 9 地先まで	2.99 ないし 4.45	22.98
下瀬谷 第 30 号線	新	同	4.50	同
	旧	瀬谷区宮沢二丁目 44 番の 1 地先から 同 区同 45 番の 23 地先まで	2.20 ないし 2.22	30.28
下瀬谷 第 505 号線	新	同	3.66 ないし 3.73	同
	旧	瀬谷区阿久和西四丁目 29 番の 2 地先から 同 区同 28 番の 15 地先まで	2.80 ないし 2.94	42.63

横浜市告示第 384 号

市道区域の変更

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 道路区域の変更の期日

令和 6 年 10 月 15 日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区 間	幅 員	延 長
菊名 第 70 号線	旧	港北区大豆戸町 1,171 番の 2 地先から 同 区同 町 1,179 番の 3 地内まで	3.67 ないし 6.04	140.00
	新	同	5.86 ないし 11.36	同
戸塚 第 377 号線	旧	戸塚区上倉田町 1,941 番の 14 地先から 同 区同 町 1,955 番の 1 地先まで	3.99 ないし 5.56	27.52
	新	同	3.75 ないし 4.00	同
目黒 第 153 号線	旧	瀬谷区瀬谷町 7,915 番地先から 同 区中屋敷三丁目 18 番の 1 地先まで	18.00 ないし 100.00	1214.11
	新	瀬谷区瀬谷町 7,915 番地内から 同 区中屋敷三丁目 18 番の 1 地内まで	同	同
上川井 第 148 号線	旧	瀬谷区瀬谷町 7,449 番の 7 地先から 同 区同 町同 番の 2 地先まで	23.28 ないし 25.00	200.58
	新	瀬谷区瀬谷町 7,449 番の 7 地内から 同 区同 町同 番の 2 地内まで	25.00	同

公 告

横 浜 市 公 告 第 535 号

大 規 模 小 売 店 舗 の 変 更 の 届 出

大 規 模 小 売 店 舗 立 地 法 (平 成 10 年 法 律 第 91 号) 第 6 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 大 規 模 小 売 店 舗 の 変 更 の 届 出 が あ っ た の で 、 同 条 第 3 項 に お い て 準 用 す る 同 法 第 5 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 そ の 届 出 及 び 添 付 書 類 を こ の 公 告 の 日 か ら 4 か 月 間 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

な お 、 こ の 公 告 に 係 る 大 規 模 小 売 店 舗 を 設 置 す る 者 が そ の 周 辺 の 地 域 の 生 活 環 境 の 保 持 の た め 配 慮 す べ き 事 項 に つ い て 意 見 を 有 す る 者 は 、 こ の 公 告 の 日 か ら 4 か 月 以 内 に 、 横 浜 市 長 に 対 し 、 意 見 書 を 提 出 す る こ と が で き る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 届 出 の 概 要

(1) 大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称 及 び 所 在 地

ア ル コ ッ ト 二 俣 川

旭 区 二 俣 川 1 丁 目 43 番 地 の 28

(2) 大 規 模 小 売 店 舗 を 設 置 す る 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 並 び に 法 人 に あ っ て は 代 表 者 の 氏 名

株 式 会 社 相 鉄 ア ー バ ン ク リ エ イ ツ

代 表 取 締 役 左 藤 誠

西 区 南 幸 二 丁 目 1 番 22 号

ほ か 15 者

(3) 変 更 し た 事 項

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
大 規 模 小 売 店 舗 を 設 置 す る 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 並 び に 法 人 に あ っ て は 代 表 者 の 氏 名	株 式 会 社 相 鉄 ア ー バ ン ク リ エ イ ツ 代 表 取 締 役 千 原 広 司 西 区 南 幸 二 丁 目 1 番 22 号 ほ か 14 者	株 式 会 社 相 鉄 ア ー バ ン ク リ エ イ ツ 代 表 取 締 役 左 藤 誠 西 区 南 幸 二 丁 目 1 番 22 号 ほ か 15 者
大 規 模 小 売 店 舗 に お い て 小 売 業 を 行 う 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 並 び に 法 人 に あ っ て は 代	株 式 会 社 長 崎 屋 代 表 取 締 役 関 口 憲 司 東 京 都 目 黒 区 青 葉 台 2 丁 目 19 番 10 号	株 式 会 社 長 崎 屋 代 表 取 締 役 赤 城 真 一 郎 東 京 都 目 黒 区 青 葉 台 2 丁 目 19 番 10 号

表者の氏名	ほか 18 者	ほか 13 者
(4) 変更の年月日 令和 5 年 6 月 30 日 ほか		
(5) 変更した理由 設置者の代表者変更のため ほか		
2 届出年月日 令和 6 年 9 月 19 日		
3 縦覧場所 中区本町 6 丁目 50 番地の 10 横浜市経済局市民経済労働部商業振興課		

横 浜 市 公 告 第 536 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
鶴 見 区 末 広 町 1 丁 目 9 番 の 2 の 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
砒 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 土 壤 含 有 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
鉛 及 び そ の 化 合 物

横 浜 市 公 告 第 537 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 (平 成 14 年 法 律 第 53 号) 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
中 区 北 仲 通 2 丁 目 15 番 及 び 17 番 の 3 の 各 一 部 並 び に 16 番
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
六 価 ク ロ ム 化 合 物 、 鉛 及 び そ の 化 合 物 、 砒 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 土 壤 含 有 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
鉛 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第 538 号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成 11 年 1 月横浜市規則第 1 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	指定番号	名称	代表者氏名	営業所所在地
令和 6 年 8 月 26 日	30254	有限会社杉崎水道	杉 寄 貴 之	(新) 相模原市緑区原宿 4 丁目 12 番 20 - 102 号
				(旧) 相模原市緑区城山 3 丁目 1 番 24 号
令和 6 年 9 月 3 日	00880	三親工業株式会社	(新) 笹 本 隆 治	相模原市中央区淵野辺 1 丁目 9 番 17 号
			(旧) 笹 本 恵 一	
令和 6 年 9 月 1 日	00851	株式会社大和設備	小 川 貴 史	(新) 藤沢市葛原 2, 350 番地
				(旧) 藤沢市円行 1, 870 番地の 2

横 浜 市 公 告 第 539 号

建 築 協 定 に 加 わ る 意 思 の 表 示

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 75 条 の 2 第 2 項 の 規 定 に
基 づ き 、 金 沢 文 庫 パ ー ク タ ウ ン 建 築 協 定 に 加 わ る 意 思 の 表 示 が あ っ
た 。

そ の 建 築 協 定 書 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課 に お い て
一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 公 告 第 540 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 7 月 6 日 第 2023 開 1104 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 大 田 区 北 千 束 1 丁 目 11 番 3 号
山 田 建 設 株 式 会 社
代 表 取 締 役 山 田 照
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 大 豆 戸 町 859 番 の 3

横 浜 市 公 告 第 541 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 9 月 14 日 第 2023 開 1403 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 新 宿 区 西 新 宿 3 丁 目 7 番 1 号
東 京 セ キ ス イ ハ イ ム 株 式 会 社
代 表 取 締 役 織 田 潤
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
瀬 谷 区 北 新 26 番 の 1 及 び 26 番 の 24 の 各 一 部 並 び に 26 番 の 93 から
26 番 の 101 まで

横 浜 市 公 告 第 542 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 5 年 12 月 4 日 第 2023 開 1315 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
戸 塚 区 品 濃 町 1,744 番 地
株 式 会 社 ネ ク ス ト リ ー フ
代 表 取 締 役 葉 山 直 作
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
戸 塚 区 品 濃 町 563 番 の 7

横 浜 市 公 告 第 543 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 6 年 1 月 25 日 第 2023 開 1320 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
戸 塚 区 川 上 町 88 番 地 の 1
テ ィ ・ ワ ー ク ス 株 式 会 社
代 表 取 締 役 二 村 淳 一
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
戸 塚 区 品 濃 町 509 番 の 1 及 び 509 番 の 2 の 各 一 部 、 509 番 の 8
、 509 番 の 14 、 509 番 の 15 、 509 番 の 17 並 び に 509 番 の 18

横 浜 市 公 告 第 544 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 6 年 5 月 8 日 第 2024 開 201 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 新 宿 区 西 新 宿 1 丁 目 25 番 1 号
株 式 会 社 M A I
代 表 取 締 役 狩 野 哲 也
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
神 奈 川 区 白 幡 上 町 270 番 の 1 、 270 番 の 5 から 270 番 の 7 ま で
及 び 270 番 の 9 から 270 番 の 12 ま で 並 び に 白 楽 100 番 の 18

横 浜 市 公 告 第 545 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 指 定 番 号
第 2024 ・ 5 ・ 2 号
- 2 指 定 年 月 日
令 和 6 年 10 月 3 日
- 3 道 路 の 幅 員
5.50 m
- 4 道 路 の 延 長
5.00 m
- 5 指 定 の 場 所
南 区 中 里 四 丁 目 587 番 の 8
- 6 申 請 者 の 氏 名
ハ ウ ス ラ ン ド 株 式 会 社
代 表 取 締 役 森 和 也

横浜市公告第 546 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 41・3 号
- 2 廃止年月日
令和 6 年 9 月 30 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
157.00 m
- 5 廃止の場所
港南区日野南一丁目 5,187 番の 12 地先から 5,147 番の 6 地先まで

区 告 示

青葉区告示第 13 号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、あざみ野東自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市青葉区長 中 島 隆 雄

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	平野康男 青葉区あざみ野 4 丁目 35 番地の 12	吉村尋樹 青葉区あざみ野 4 丁目 25 番地の 6

区 公 告

保土ヶ谷区公告第 142 号（令和 6 年 9 月 25 日 掲 示 済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 6 年 9 月 25 日

横浜市保土ヶ谷区長 神 部 浩

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 22 — 93 浜 横浜	令和 6 年 6 月 16 日

金沢区公告第 129 号（令和 6 年 9 月 30 日揭示済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 6 年 9 月 30 日

横浜市金沢区長 齋藤 真美奈

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 33 - 47 浜 横浜	令和 6 年 1 月 26 日

鶴見区公告第 221 号

横浜市鶴見市場地域ケアプラザの指定管理者の指定
 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に
 基づき、横浜市鶴見市場地域ケアプラザの指定管理者として、次の
 者を指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市鶴見区長 渋谷 治 雄

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
鶴見区北寺 尾四丁目 21 番 20 号	社会福祉法人大樹 理事長 山本 一郎	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 12 年 3 月 31 日まで

南区公告第 187 号

横浜市別所地域ケアプラザの指定管理者の指定
 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に
 基づき、横浜市別所地域ケアプラザの指定管理者として、次の者を
 指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市南区長 高 澤 和 義

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
南区大岡五丁目 13 番 15 号	社会福祉法人横浜大陽会 理事長 島 村 和 子	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 12 年 3 月 31 日まで

港南区公告第 127 号

横浜市日限山地域ケアプラザの指定管理者の指定

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、横浜市日限山地域ケアプラザの指定管理者として、次の者を指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市港南区長 栗原敏也

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
港南区下永谷四丁目 21 番 10 号	社会福祉法人同塵会 理事長 松井住仁	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 12 年 3 月 31 日まで

旭区公告第 152 号

横浜市今宿西地域ケアプラザの指定管理者の指定
 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に
 基づき、横浜市今宿西地域ケアプラザの指定管理者として、次の者
 を指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市旭区長 権 藤 由紀子

指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
所 在 地	名 称	
保土ケ谷区 上菅田町 1, 723 番地の 1	社会福祉法人清光 会 理 事 長 大 矢 直 子	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 12 年 3 月 31 日まで

緑区公告第 81 号

横浜市山下地域ケアプラザの指定管理者の指定

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、横浜市山下地域ケアプラザの指定管理者として、次の者を指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市緑区長 佐藤 康 博

指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
所 在 地	名 称	
緑区西八朔町 773 番地の 2	社会福祉法人ふじ寿か会 理事長 前田 順 啓	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 12 年 3 月 31 日まで

青葉区公告第 118 号

横浜市青葉区福祉保健活動拠点の指定管理者の指定
 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に
 基づき、横浜市青葉区福祉保健活動拠点の指定管理者として、次の
 者を指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市青葉区長 中 島 隆 雄

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
青葉区市ケ 尾町 1,169 番地の 22	社会福祉法人横浜 市青葉区社会福祉 協議会 会長 関 根 宏 一	令和 7 年 4 月 1 日 から令和 12 年 3 月 31 日まで

教 育 委 員 会

横 浜 市 教 育 委 員 会 公 告 第 5 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び
第 3 号 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 6 年 9 月 27 日 懲 戒 処 分 に 付 し た 。

令 和 6 年 10 月 15 日

横 浜 市 教 育 委 員 会

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
横 浜 市 立 汐 見 台 中 学 校	教 諭 (臨 時 的 任 用 職 員)	清 宮 璃 登	免 職

区選挙管理委員会

神奈川県選挙管理委員会告示第 5 号（令和 6 年 10 月 1 日掲示済）
委員の補欠

令和 6 年 9 月 9 日本委員会委員三橋保孝が退職したため、令和 6
年 10 月 1 日本委員会に次の者を補欠した。

令和 6 年 10 月 1 日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

押 木 三 恵 子

南区選挙管理委員会告示第 6 号（令和 6 年 10 月 1 日揭示済）

委員の補欠

令和 6 年 9 月 13 日本委員会委員長田口美之が死亡したので、令和 6 年 10 月 1 日本委員会に次の者を補欠した。

令和 6 年 10 月 1 日

横浜市南区選挙管理委員会

鈴木 新太郎

鶴見区選挙管理委員会告示第 3 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

神奈川県選挙管理委員会告示第 6 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

西区選挙管理委員会告示第 4 号（令和 6 年 10 月 2 日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市西区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

中 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 3 号 (令 和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済)

選 挙 人 名 簿 の 登 録 の 移 替 え の 延 期

衆 議 院 議 員 の 選 挙 を 行 う べ き 事 由 が 生 じ た こ と に 伴 い 、 公 職 選 挙 法 施 行 令 (昭 和 25 年 政 令 第 89 号) 第 17 条 本 文 た だ し 書 の 規 定 に よ り 、 次 の 期 間 に お け る 選 挙 人 名 簿 の 登 録 の 移 替 え は 、 当 該 期 間 の 最 終 日 の 翌 日 以 後 に 延 期 す る 。

令 和 6 年 10 月 2 日

横 浜 市 中 区 選 挙 管 理 委 員 会

登 録 の 移 替 え を 停 止 す る 期 間

令 和 6 年 10 月 2 日 か ら 衆 議 院 議 員 総 選 挙 の 期 日 ま で

南区選挙管理委員会告示第 7 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市南区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

港南区選挙管理委員会告示第 5 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市港南区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

保 土 ヶ 谷 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 4 号 (令 和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済)
選 挙 人 名 簿 の 登 録 の 移 替 え の 延 期

衆 議 院 議 員 の 選 挙 を 行 う べ き 事 由 が 生 じ た こ と に 伴 い 、 公 職 選 挙
法 施 行 令 (昭 和 25 年 政 令 第 89 号) 第 17 条 本 文 た だ し 書 の 規 定 に よ り
、 次 の 期 間 に お け る 選 挙 人 名 簿 の 登 録 の 移 替 え は 、 当 該 期 間 の 最 終
日 の 翌 日 以 後 に 延 期 す る 。

令 和 6 年 10 月 2 日

横 浜 市 保 土 ヶ 谷 区 選 挙 管 理 委 員 会

登 録 の 移 替 え を 停 止 す る 期 間

令 和 6 年 10 月 2 日 か ら 衆 議 院 議 員 総 選 挙 の 期 日 ま で

旭区選挙管理委員会告示第 4 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条 本 文 た だ し 書 の 規 定 に よ り、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市旭区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

磯子区選挙管理委員会告示第 3 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条 本 文 た だ し 書 の 規 定 に よ り、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市磯子区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

金沢区選挙管理委員会告示第 4 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市金沢区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

港北区選挙管理委員会告示第 3 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市港北区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

緑区選挙管理委員会告示第 5 号（令和 6 年 10 月 2 日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市緑区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

青葉区選挙管理委員会告示第 3 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条 本 文 た だ し 書 の 規 定 に よ り、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市青葉区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

都 筑 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 3 号 (令 和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済)

選 挙 人 名 簿 の 登 録 の 移 替 え の 延 期

衆 議 院 議 員 の 選 挙 を 行 う べ き 事 由 が 生 じ た こ と に 伴 い 、 公 職 選 挙 法 施 行 令 (昭 和 25 年 政 令 第 89 号) 第 17 条 本 文 た だ し 書 の 規 定 に よ り 、 次 の 期 間 に お け る 選 挙 人 名 簿 の 登 録 の 移 替 え は 、 当 該 期 間 の 最 終 日 の 翌 日 以 後 に 延 期 す る 。

令 和 6 年 10 月 2 日

横 浜 市 都 筑 区 選 挙 管 理 委 員 会

登 録 の 移 替 え を 停 止 す る 期 間

令 和 6 年 10 月 2 日 か ら 衆 議 院 議 員 総 選 挙 の 期 日 ま で

戸塚区選挙管理委員会告示第 8 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

栄区選挙管理委員会告示第 5 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市栄区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

泉区選挙管理委員会告示第 4 号（令和 6 年 10 月 2 日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市泉区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

瀬谷区選挙管理委員会告示第 3 号（令和 6 年 10 月 2 日 掲 示 済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和 25 年 政 令 第 89 号）第 17 条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和 6 年 10 月 2 日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和 6 年 10 月 2 日から衆議院議員総選挙の期日まで

南区選挙管理委員会告示第 8 号（令和 6 年 10 月 4 日揭示済）

委員長等の氏名

令和 6 年 10 月 1 日次の者が、本委員会委員長及び委員長職務代理者に就任した。

令和 6 年 10 月 4 日

横浜市南区選挙管理委員会

委員長

有 藤 勲

委員長職務代理者

土 田 良 伸

監 査 委 員

横浜市監査委員公表第 11 号

監査委員による監査の結果に基づき横浜市長等が講じた
措置の内容の公表

監査委員による監査の結果に基づき講じた措置について、横浜市
長及び横浜市教育委員会から通知があったので、地方自治法（昭和
22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、別冊のとおり措置
の内容を公表する。

令和 6 年 10 月 15 日

横浜市監査委員	酒	井	良	清
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	清	水	富	雄
同	大	岩	真	善和